

機能性表示食品・表示の見方

～買う前に広告やパッケージのここを読め～



2015年4月の食品表示法施行以降、広告や店頭で「機能性表示食品」を目にするようになりました。“書かれている機能は本当？”“その根拠は？”制度も含め、表示を中心に、どんなことに気を付ければいいのか、具体例を交えながら学びます。



2016年2月24日(水)

10:00~12:00

講師：鬼武一夫さん

(日本生協連 安全政策推進部長)



浦和コミュニティセンター第13集会室

JR浦和駅 東口徒歩1分(浦和パルコ上 コムナーレ10階)

駐車場 あり(有料)

定員 80名(要申込み)

参加費無料

《お申込み・お問い合わせ》

適格消費者団体 特定非営利活動法人 埼玉消費者被害をなくす会

TEL048(844)8972

FAX048(844)8973